

なごみ

発行元: 社会福祉法人 県央福祉会 横浜市中山みどり園

226-0011 横浜市緑区中山町 395-2

Tel 045-931-8611 Fax 045-931-8626

発行責任者 熊井さとみ

2017.05

第 122 号



平成29年度もよろしくお祈りします!



今年度もみどり園ファミリーに、新しい3人の職員が仲間入りしました。職員みんな個性豊かで、より賑やかな雰囲気になりました!

今年度は、利用者さん一人ひとりがさらに自分らしく、充実した毎日をお過ごしことができますように、個々の職員の支援の質を上げたいと思っています。利用者さんの皆様がずっと笑顔で過ごせますように、職員一同、力を合わせて支援を行っていきます。今年度もよろしくお祈り致します!

(永見早里)





活動室報告



各活動室も新年度を迎え、気持ちも新たに活動を開始しています！
そこで、今年度の抱負をスローガンで表現してもらいました。

活動室 1 ～ I am what I am. わたしはわたしである ～

みんなが違うから楽しいことがある。みんなが違うから自分にはない発見を新鮮に知ることが出来る。みんなの考えが違うからバランスがとれている。自分の強みが活かせること。やりたいと思ったことをしっかりやればいい。そんな風な楽しい活動室にしていきたいと思います。(川原慎司)

活動室 2 ～ ファイト一発！ ～

活動室 2 の利用者さん一人ひとりの個性を大切にし、自分らしくいられるように皆さんが持っている強みを尊重します。毎日元気に、そして笑顔で楽しく過ごせる活動室を目指しています。そんな活動室 2 には“ファイト一発！”という少し笑えるような、応援し合うようなスローガンがぴったりだと思いました。(永見早里)

活動室 3 ～ じゅうにんという 十人十色 ～

利用者さん一人一人にそれぞれの良さがあります。また、利用者さん同士の交流から生まれる楽しさもあります。皆さんが伸び伸びと過ごしていけるような活動室にしていけたらと思っています。笑顔あふれる 1 年にしたいと思います！(木田陽子)

活動室 4 ～ ひろげよう ～

できること、いける場所はもちろん、自分の可能性をひろげよう！ひろがる世界にドキドキ、ワクワク…。ひろがる可能性に毎日が有意義で楽しいものとなって欲しい、その先には自信と笑顔にあふれたみんなの顔がありますように…。(福田恭平)



職員紹介

4月からみどり園に配属されたフレッシュな職員の紹介です



活動室1に配属になりました、西田絵理子（にしだえりこ）です。1日も早くみどり園に慣れて、利用者さんと毎日をご過ごしたいです。どうぞよろしくお願いします。

皆さん初めまして、関萌々子（せきももこ）です。4月から活動室2に配属されました。利用者さんの思いを実現できるようにサポートさせて頂きたいと思っています。宜しくお願いします。



活動室2に配属になりました、稲岡明美（いなおかあけみ）です。色々覚えることが多く大変ですが、皆さんに助けられています。頑張りますので、よろしくお願いします！



ここでふれいく クイズ!

問題 I： 5月5日の端午の節句に食べないものは、次のうちどれでしょう？

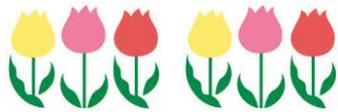
- ① ちまき
- ② ひしもち
- ③ かしわもち



問題 II： こどもの日は法律にて、『こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、〇〇に感謝する』と定められています。さて、この〇〇に入るのは何でしょう？

- ① 家族
- ② 父親
- ③ 母親
- ④ 祖父母





5月のスケジュール



| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|--------------|------------------|------------------|---------------------|----|
| 1 | 2 | 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 開所日 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 13時半降園 | 18 | 19 園内宿泊 →→ | 20 開所日 園内宿泊 → | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 園内宿泊 →→ | 26 園内宿泊 → | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

~~~~~クイズの正解~~~~~

問題 I： 正解は ②ひしもち

5月5日のこどもの日は、こいのぼりを立てて武者人形を飾り、ちまきとかしわもちを食べます。ちまきには、ちまきを毒へびでなぞらえ、それを食べることで免疫力が付き、悪病災難をのぞくという意味があります。かしわもちには、かしわの木は新芽が出るまで古い葉が落ちないことから、子孫代々栄えるようにといた願いが込められています。子の健やかな成長を願う気持ちは、今も昔も変わりませんね。ひしもちを食べるのは、3月3日の桃の節句でした。



問題 II： 正解は ③母親

『こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する』（祝日法2条）ことを趣旨として1948年に制定されました。子どもの日は子どもたちの幸福を祈るだけでなく、生まれてきたことをお母さんに感謝する日でもあるのですね！



編集後記

今年は何年よりも長く桜を楽しめましたように思います。そんな桜も散り、暖かくなってきましたね。気が付けば年度が変わり、もう1ヶ月が経ちました。皆様の助けがあり、みどり園は今年度もたくさんの笑顔とともにスタートしました！今年度の広報誌『なんてん』の担当は、永見と江藤です。『なんてん』を通して、お知らせやイベント情報だけでなく、みどり園の“ハッピーなできごと”を皆様にもお届けできたら良いなと思っています。今年度も毎月配信していきますので、ぜひぜひご覧ください。今年度も、みどり園をよろしくお願い致します！（永見早里）